



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	スリランカにおける貧困と教育：教育費への活用を中心としたサムルディ計画の成果と課題
Author(s)	山田, 千春; YAMADA, Chiharu
Citation	教育福祉研究, 12, 11-23
Issue Date	2006-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28386
Type	departmental bulletin paper
File Information	12_P11-23.pdf



スリランカにおける貧困と教育 —教育費への活用を中心としたサムルディ計画の成果と課題—

山田 千春

はじめに

スリランカ民主社会主義共和国は、1人当たりのGDPが年間1,031 USドル(2004)の下位中所得国¹⁾であるが、社会福祉面でのパフォーマンスはよく知られ、低開発国でありながら例外的な人間開発指標の高さを示してきた。現在、そのような同国における貧困撲滅政策(福祉政策)の中核をなすのがサムルディ計画であり、貧困世帯の経済的な自立を目的に、サムルディカードの支給、小規模融資による事業の支援が行われている²⁾。

今まで、このサムルディ計画に限らず、スリランカの福祉政策に関する研究は、「成人の識字率」「平均寿命」などの数値を同程度のGNP/GDPの国々と比較したり、あるいは雇用の創出や収入・貯蓄の改善などによって福祉政策の成果が評価されてきた。しかし、スリランカも労働市場への参入が学歴によって決定付けられているので、貧困政策に対する評価も「次世代を担う子どもの教育費として利用できる制度なのか」という新たな視点を取り入れていく必要があるのではないかと。特に、同国においては、奨学生試験をパスした優秀な子どもにしか、貧困世帯の子どもの教育費を支援する制度がないことから、サムルディ計画によってもたらされた収入と貯蓄が「貧困世帯の子どもの教育費に、どの程度影響を与えているのか」を明らかにしていくことは重要なことである。

そこで本稿では、スリランカでの現地調査をもとに、貧困世帯の子どもの教育費における活用という視点で、サムルディ計画によってもたらされる収入と貯蓄が「子どもの教育費にどのように利用されているのか」を検証していく。さらに、貧

困の世代的再生産という長期的な視野に立ち、「サムルディ計画は次世代を担う子どものライフチャンスの拡大とステップアップに有効か」ということも含め、このプログラムの課題を明らかにしていくことが本稿の目的である。

1. スリランカの受験競争と奨学生試験

スリランカでは、早くから公教育の無償化が実施され(1951年から)、小学校、中学校教育が普及しているが、高校入試(General Certificate of Education Ordinary Level:略してOレベル)で半数以上の子どもが振り落とされる。さらに大学に入学できるのはAレベル試験(General Certificate of Education Advanced Level)合格者のうち高得点をマークした者だけである³⁾。この2つの試験は、進学試験であると同時に教育修了証明試験でもあり、Oレベル試験に合格すれば普通レベルの一般教育証明書が、大学に入学できなくてもAレベル試験に合格すれば、高等レベルの一般教育証明書が付与される。これらの証明書は、常勤雇用に就く場合に有利に働くので、スリランカの子どもにとって進学試験に合格するということは、将来の安定した暮らしを得るための必須条件であるといえよう。実際、表1を見ると分かるように、学歴による所得の格差が顕著となっている。

この進学試験に合格するには、まず小学校終了時(5年生)に行われる全国統一試験に合格し、各地域にある名門校への通学許可を獲得することがポイントとなる。ほとんどの子どもがこの試験を受験しているが、貧困世帯の子どもにとっては奨学金(月250ルピー)を得るための資格試験でもある。この試験の合格を目指して、多くの子ども

表1 学歴別の所得（1人当たり/月）
（単位：ルピー）

	国全体 Rs	都市部	農村部	農園部
平均	7,079	11,625	6,554	3,602
6年生以下	4,073	5,696	4,042	3,225
6-9年生	6,009	7,402	5,919	3,737
Oレベル合格	9,893	12,855	9,249	6,982
Aレベル合格	13,538	19,886	11,631	※
大学卒	20,832	33,029	14,606	※

出所：Household Income and Expenditure Survey-2002- Preliminary Report

注) 1ルピー=1.07円(2005年11月現在) ※印は調査されていない。

もたちが小学校から塾通いを始める。貧困世帯にとって、我が子がこの試験に合格するという事は、将来、上の階級へと飛躍できるチャンスが広がることなので、この受験競争は富裕層のみならず貧困層まで浸透している。しかし、奨学生試験の合格率は8%と極めて低く、試験に合格できなかった貧困層の子どもたちは、有名校への通学の夢が絶たれると同時に、その後の教育費は少ない収入の中でやり繰りしていくしかなくなる。

2. サムルディ計画と受給世帯の概要

(1) サムルディ計画の概要

サムルディ計画とは、貧困層を対象に、経済的な自立と社会参画への支援、農村のインフラ開発の3点を目的に、サムルディカードの支給、小規模融資による事業と受給者自身による農村開発への支援を行うものである。スリランカにおける貧困層を対象とした小規模融資は、それ以外にもNGOや農業組合が主催するものが多数存在するが、スリランカ政府が主体となっており、しかも全国規模で展開されているのは、このサムルディ計画だけである。このサムルディ計画の受給資格は極めて曖昧で、この制度ができた1994年から現在まで、1ヶ月の家族の所得が1,500ルピー以下と明記されているものの、実際はその選定基準ははっ

きりしておらず、村のサムルディ職員の裁量で受給世帯が決定されているのが現状である(中村2005:159)。現に、受給世帯の多くは現政権のUPFA⁴⁾支持者に偏り、「サムルディは政権争いのための道具である」という批判の声も聞かれる。

1) サムルディカード

サムルディカードとは、最寄りの共同組合で食糧や生活必需品と交換できる金券である。サムルディを受給している全世帯に毎月サムルディカードが支給されている。その金額は、家族の規模によって異なり、義務貯金や保険料などが予め控除されるので、受給者の手元に届けられるカードの金額は極めて少額である。

2) 小規模融資のシステム

今までの福祉政策は、貧困世帯の生活保障に重きが置かれていたが、「受給者は福祉に頼って積極的に自立しない」という反省点を踏まえ、サムルディ計画ではバングラディッシュのグラミン銀行をモデルとした小規模融資(マイクロファイナンス)を導入している。受給世帯は、融資によって事業を始め貧困から抜け出すのが理想とされている。

3) 農村のインフラ整備(The Rural Infrastructure Development Component)

公的扶助が給付される権利を正当化するために、サムルディ計画においては受給世帯に農村のインフラ整備を中心とした義務労働を課している。これは、ジャナサビア計画⁵⁾から引き継いだものである。

(2) 調査地区の概要と調査方法

1) コロンボ県コロンナーワ郡ムールレリヤワ地区マル村

コロンボ県は、スリランカの首都であるスリー・ジャヤワルダナプラコーッテ市と、実質的な首都機能を司っているコロンボ市を含む、スリランカの政治・経済・文化の中心地である。コロンナーワ郡は、コロンボ県の北東部に位置し、中心街のコロンボ市から10キロ離れた都市部近郊の町で、人口は16万人である。民族の割合はシンハラ人76%、タミル人13%、ムーア人9%となっている。コロンナーワ郡の多くの住民は、製造業、

商業（販売員）に従事しているが、国の機関や企業などの管理職、議員などを務める上流階級の人々もいる。さらにコロンナーワ郡は、4つの地区から構成されており、今回調査を行ったムールレリヤワ地区のマル村はシンハラ人の村で、コロンナーワ郡と同じく製造業、商業に従事する者がほとんどである。村の総世帯数は750世帯、うちサムルディ受給世帯は146世帯で、受給率は19.4%である。

2) ラトナプラ県クルウィタ郡クルウィタ地区エナサルドラ村

ラトナプラ県は、コロンボ島の東63キロに位置し、スリランカの主要な宝石、紅茶、ココナッツの産地である。住民の多くは、これらの産業に携わっているが、その業務の内容は、経営者（農園、宝石会社）から労働者までと階級によって異なっている。ラトナプラ県の北西に位置するクルウィタ郡の人口は24,000人であり、民族の割合はシンハラ人86%、タミル人12%、ムーア人2%となっている。クルウィタ郡はさらに3つの地区に分割され、調査を行ったクルウィタ地区エナサルドラ村もシンハラ人の村で、住民のほとんどが宝石採掘や紅茶栽培の労働者階級に属している。エナサルドラ村での電気や水道の普及率は低く、村の道路も未整備のままで、クルウィタ地区の中で最も貧しい村であるといわれている。エナサルドラ村の総世帯数は35世帯で、そのうちサムルディを受給している世帯は25世帯に及ぶ。

3) 調査の方法について

2005年7月から8月にかけて、コロンボ県コロンナーワ郡とラトナプラ県クルウィタ郡の2箇所の村で、通学中の子どもを抱えている家庭のみを対象に、サムルディ受給世帯40世帯、非受給世帯40世帯の合計80世帯の聞き取り調査を実施した。7月は、ラトナプラ県クルウィタ郡クルウィタ地区にあるサムルディ銀行の職員の協力を得て、クルウィタ地区エナサルドラ村のサムルディを受給している親子と、その近郊で受給していない親子を対象に、筆者がシンハラ語で聞き取り調査を実施した。8月には、コロンボ県コロンナー

ワ郡ムールレリヤワ地区にあるサムルディ銀行の職員の協力を得て、ムールレリヤワ地区マル村のサムルディを受給している親子と、マル村およびその近郊のサムルディを受給していない親子を対象に、筆者がシンハラ語で聞き取り調査を実施した。質問内容は、家族構成、職業、学歴、日常生活状況、家計の支出入の状況（資産・貯金の有無を含む）、教育費の詳細や教育観などである。さらにサムルディを受給している家庭では、サムルディカードや小規模融資の事業による収入や貯金が、子どもの教育費として利用されているのかも含めてインタビューを行った。

なお、教育費の詳細や小規模融資による収入額は、筆者が地元教員の声や予備調査の結果を参考に金額を提示しながら、被調査者に金額を検討してもらい、より正確な金額が聞き取れるように慎重にインタビューを行った。

(3) サムルディ受給世帯の社会的性格

調査の結果、サムルディ受給世帯の特徴として挙げられるのが、不安定雇用と低所得である。サムルディ受給世帯の父親は、両地区共に、日雇いや農園労働者、収入の不安定な小売業に従事している者が多く、さらに健康を害して仕事ができなかったり、離婚や死別などで父親不在（母子家庭）の家庭も多い。受給世帯の母親は、夫の低収入をカバーしようと、低賃金の過酷な労働に従事する者が多く、家事に専念できる非受給世帯の母親よりも肉体的な負担が重いといえよう。このような不安定な雇用のため、サムルディ受給世帯の所得は、安定した職業に就いている非受給世帯と比較すると表2のように低くなっている。また、非受給世帯と比較すると、0レベル保持者（普通レベルの一般教育証明書取得者）の割合が少なく、相対的に低学歴であり、貧困と学歴の関係を再確認できるような結果となった。その上、サムルディ受給者は、現政権のUPFA支持者が多いことも明らかになり、彼らは、「福祉を受けることで政治的権利を制限されている」とみることもできよう。

表2 1ヶ月の家族の平均収入

単位：ルピー

コロンナーワ		クルウィタ	
受給世帯の平均	非受給の平均	受給世帯の平均	非受給の平均
4,587	21,900	4,765	14,025

出所：聞き取り調査をもとに筆者が作成した。

注) 国の平均は、12,803 ルピー。コロンボ県の平均は、21,088 ルピー。ラトナプラ県の平均は、8,518 ルピーとなっている。

3. 教育費におけるサムルディの活用

(1) 被調査世帯の教育費の内訳

サムルディ受給世帯では、教育費の重さを訴える親が多いが、今回の調査で、サムルディ受給世帯の1ヶ月の支出に占める教育費の割合が、非受給世帯に比べて高くなっていることが明らかになった(表3)。

その上、受給世帯の収入は非受給世帯よりも低いので、教育費が受給世帯に重く感じられるのは当然であろう。特に、コロンナーワ受給世帯の教

育費の割合が高くなっているが、これは世界の中でも特に家庭の教育費負担が重いといわれている日本の状況に匹敵するものである⁶⁾。

次に、教育費の各項目における月の平均支出額を示したのが表4である。通学費と塾の費用の割合が全体的に高く、親たちが質の高い学校を求めて遠距離通学させていることや、塾などの学校外教育に力を入れていることが分かる。しかし、クルウィタの受給世帯では、通学費と通塾費が極端に低い金額となっている。

表3 1ヶ月の支出に占める教育費の割合

単位：%

クルウィタ		コロンナーワ	
受給世帯	非受給世帯	受給世帯	非受給世帯
22.1%	19.2%	36.5%	18.9%

注) 訪問した家庭で全ての子どもの教育費を聞き取ることは不可能だった。上記の数字は、全ての子どもの聞き取りができた世帯のみの割合となる。各20世帯中、聞き取ることができた家庭は、クルウィタ受給世帯が16世帯、クルウィタ非受給世帯が12世帯、コロンナーワ受給世帯が11世帯、コロンナーワ非受給世帯が12世帯である。

表4 1ヶ月の教育費の内訳(平均)

単位：ルピー()内は教育費の合計に対する割合

地域	クルウィタ		コロンナーワ	
	受給	非受給	受給	非受給
項目/受給・非受給				
学校への支払い	56(10%)	492(22%)	154(10%)	147(5.9%)
学用品	212(37.3%)	403(18.4%)	304(20.4%)	470(18.8%)
通学費	78(14%)	593(27%)	363(24%)	566(23%)
ホステル代	0(0%)	1(0%)	2(0.1%)	0(0%)
塾	134(24%)	448(20%)	342(23%)	1,093(45%)
食費	78(14%)	220(10%)	303(20%)	162(6.5%)
その他	0(0%)	20(0.9%)	14(0.9%)	22(0.8%)
教育費の合計	558	2,177	1,482	2,460
子ども貯金	601	8,252	1,824	36,346

注) 「学校への支払い」とは「学校の施設費」「諸経費」の合計で、私立学校に通っている子どもはさらに「入学費」「授業料」「教科書代」がプラスされる。「学用品」とは「制服代」「靴代」「靴代」「文房具代」の合計である。

(2) 学年ごとの教育費の特徴

表5-1は、小学生の地域別、受給・非受給者別の1ヶ月の教育費の平均額で、表5-2は、遠距離通学・通塾者の割合である。

小学校の教育費に関して気になるのが、クルウィタ郡の受給世帯の教育費が他から比べると全ての項目において著しく低い点である(表5-1)。特に注目すべきは、クルウィタ郡受給世帯の中に、小学校の段階で遠距離通学をしている子どもが存在せず、全員徒歩で地元の小学校へ通学し、通学費にお金をかけていないことである。それに対して他では、この通学費に高い費用をかけており、学校選びに力を入れていることが分かる(表5-1、5-2)。

さらに、クルウィタの受給世帯では、通塾の費用が極端に少ない(表5-1)。クルウィタ郡の受給世帯は、1.3%(19名中2名のみ)しか塾に通っていないのに対し、他での通塾率は50%を超え、小学生終了時の奨学生試験を目指して早い段階から親たちが学校外教育に力を注いでいるといえる(表5-2)。都市部のコロナーワ郡では、サムルディ受給世帯も意欲的に塾に通わせているが、その金額は非受給世帯と比べると低く抑えられ(表5-1)、学べる科目数も限定されていることが分かる(表5-2)。

また、「毎月の教育費用は十分か」の質問に、地域問わずサムルディ受給世帯のほとんどは「不十分」と答えているのに対し、非受給世帯では「十

表5-1 小学生(幼稚園から5年生まで)の教育費
クルウィタ小学生の教育費

単位:ルピー

	学校への支払い	学用品	通学費	通塾	食費	ホステル	その他	合計
受給世帯	67.6 (36.7)	201.6	0	30	58.6	0	0	358 (313)
非受給世帯	468.5 (54)	636.8	1,127.5	275	162	0	50	2,384.1 (1,495)

注) 対象人数は、受給世帯15名、非受給世帯8名。()の数字は、私立学校へ通う生徒を省いた平均額。食費とは、昼食代を学校の食堂などで購入する場合の費用。

コロナーワ小学生の教育費

単位:ルピー

	学校への支払い	学用品	通学費	通塾	食費	ホステル	その他	合計
受給世帯	71.8	220.6	656	110	120	0	0	1,178.4
非受給世帯	98.4	519.9	350	250	85.7	0	12.1	1,311

注) 対象人数は、受給世帯5名、非受給世帯7名。

表5-2 小学生の遠距離通学・通塾者の割合
クルウィタ小学生の遠距離通学・通塾者の割合

単位:%

	遠距離通学者の割合	通塾の割合	塾の平均科目数	費用は十分	費用は不十分
受給世帯	0.0	1.3	1.5	20.0	80.0
非受給世帯	50.0	75.0	2.5	75.0	25.0

コロナーワ小学生の遠距離通学・通塾者の割合

単位:%

	遠距離通学者の割合	通塾の割合	塾の平均科目数	費用は十分	費用は不十分
受給世帯	80.0	60.0	1.6科目	0.0	100.0
非受給世帯	57.0	57.0	3.0科目	71.4	28.6

注) 塾の平均科目数は、通塾している子どもの数で計算した数字。遠距離通学者とは、校区外の学校へ交通機関や車を使って通学する者の割合。

分」と答えている世帯が多い(表5-2)。つまり、クルウィタ郡の受給世帯では、収入がないが故にバスでの遠距離通学や通塾を控えなくてはならず、それらをセーブしても子どもの教育費にやり繰りが見つからない現状にあるといえよう。

次に表6-1は、中学生(6年生から11年生まで)の1ヶ月の教育費の内訳である。コロナワ郡では、非受給世帯の合計金額が受給世帯の3倍以上になっており、中学の段階になると都市部のサムルディ受給世帯と非受給世帯での教育費の格差が著しくなっている。クルウィタの受給世帯は、小学校から引き続き低い金額に留まっているが、その内訳を見ていくと、クルウィタ郡の受給世帯でも中学生になるとようやく遠距離通学や通塾する子どもが増え始めている。しかし、他では既に、遠距離通学者5割、通塾率6割を超えており、それから比べると遠距離通学者、通塾者の割合はまだまだ少ない(表6-2)。クルウィタの非受給世帯

では全員が学習塾へ通っている(表6-2)。そのため、クルウィタ郡の小学生(表5-2)と比較すると、非受給世帯であっても「費用は不十分」と答えている親の割合が増えている(表6-2)。

コロナワ郡では、どの項目においても非受給世帯の支出額が高くなっている。特に、「塾の費用」に関しては、受給者と非受給者との間に5倍以上の開きがある。習っている「塾の平均科目数」では、受給世帯の方が多いが(表6-2)、非受給世帯は個人レッスンを受けている子どももいるので、学習塾の質の面で開きがでてきたものと思われる。このような中、受給世帯では85%が「費用は不十分」と答えており、「教育費の重さ」に潰されているのに対して、高額な教育費を支出している非受給世帯では「費用は十分」と答える家庭が多いことから、家計にまだまだ余裕が感じられる(表6-2)。

次の表7は、高校生(12年生から大学受験生ま

表6-1 中学生(6年生から11年生まで)の教育費
クルウィタ中学生の教育費

単位:ルピー

	学校への支払い	学用品	通学費	通塾	食費	ホステル	その他	合計
受給世帯	47.8	219.1	66.3	119.4	97.8	0	0	550.8
非受給世帯	57.9	316.6	262	317.5	180	0	8.5	1,143.5

注) 対象人数は、受給世帯19名、非受給世帯10名。

コロナワ中学生の教育費

単位:ルピー

	学校への支払い	学用品	通学費	通塾	食費	ホステル	その他	合計
受給世帯	48.6	283.3	128.2	260	63.5	0	24	808.5
非受給世帯	103.6	393	521.8	1,356	168	0	5.3	2,557.2

注) 対象人数は、受給世帯14名、非受給世帯16名。

表6-2 中学生の遠距離通学・通塾者の割合
クルウィタ中学生の遠距離通学・通塾者の割合

単位:%

	遠距離通学者の割合	通塾の割合	塾の平均科目数	費用は十分	費用は不十分
受給世帯	21.0	36.8	1.2科目	15.8	84.2
非受給世帯	70.0	100.0	2.3科目	40.0	60.0

コロナワ中学生の遠距離通学・通塾者の割合

単位:%

	遠距離通学者の割合	通塾の割合	塾の平均科目数	費用は十分	費用は不十分
受給世帯	50.0	64.2	4.1科目	14.3	85.7
非受給世帯	56.2	87.5	3.7科目	81.3	18.7

で)の教育費の内訳である。この段階になると、Oレベル試験(高校入試)で多くの子どもが振り落とされるので、インタビューを実施した家庭においても対象となった子どもの数は少ない。

表6-1の中学生の金額と比較すると、塾の費用が高額になっているため、非受給世帯は両地区共に中学時より合計金額が2倍なり、さらにコロンナーワの受給世帯は中学時の4倍、クルウィタの受給世帯は6倍以上になっている。公教育は無償といっても、学年を追うごとに塾などの学校外教育にお金がかかり、家庭での教育費負担が確実に重くなっていく様子が分かる。実際、サムルディ受給世帯では、経済的な困難から高校への進学をあきらめた事例が両地区合わせて5名もいた。

最後に表8は、大学・専門学生の1ヶ月の教育費の内訳である。スリランカでは高等教育がまだ大衆化されていないので、調査できた生徒の数も一段と少ない。クルウィタ郡で調査を実施したエナサルドラ村の受給世帯の中には、現在、高等教育を受けている者がいなかったのだが、これは、幼稚園から11年生までの低い投資額の結果であるともいえよう。表9の3名の大学生は、現在、教育省から月2,000ルピーの奨学金が支給されている⁷⁾。それに対して、専門学校生には奨学金制度はなく、全学費を家計から捻出しなければならないので、たとえAレベルの試験に合格しても低所得世帯の子どもには専門学校への進学が難しい状況にある。

表7 高校生(12年、13年、大学受験生)の教育費
クルウィタ高校生の教育費

単位:ルピー

	学校への支払い	学用品	通学費	通塾	食費	ホステル	その他	合計	費用十分	費用不十分
受給世帯	0	170	1,500	2,000	0	0	0	3,670	0名	1名
非受給世帯	63.6	361.4	572	1,160	370	0	0	2,527	3名	2名

注) 対象人数は、受給世帯1名のみ。大学浪人生なので学校への支払いはない。非受給世帯5名。

コロンナーワ高校生の教育費

単位:ルピー

	学校への支払い	学用品	通学費	通塾	食費	ホステル	その他	合計	費用十分	費用不十分
受給世帯	65	337.5	820	1,333	266.6	0	0	2,470	2名	1名
非受給世帯	150	615	950	2,475	200	0	210	4,750	2名	0名

注) 対象人数は、受給世帯3名、非受給世帯は2名。

表8 大学生、専門学生の教育費
クルウィタ大学生、専門学生の教育費

単位:ルピー

	学校への支払い	学用品	通学費	食費	ホステル	その他	合計	費用十分	費用不十分	
受給	該当者なし									
非受給	※大学生	3,000	2,200	0	0	20	0	5,220	○	
	専門学生	4,650	360	320	500	0	0	5,830	○	

注) 受給世帯は該当者なし。非受給世帯2名。

コロンナーワ大学生、専門学校生の教育費

単位:ルピー

	学校への支払い	学用品	通学費	食費	ホステル	その他	合計	費用十分	費用不十分	
受給	※大学生	2,520	200	0	5,000	45	0	7,765		○
	※大学生	13	1,170	2,000	0	0	0	3,183	○	
非受給	専門学生	1,170	1,020	2,000	500	0	0	4,690		○

注) 受給世帯2名、非受給世帯3名。

クルウィタ郡のサムルディ受給世帯のような地方の貧困層は、小学校の初期段階から地理的、経済的な二重の困難を背負い続け、高校以前の学歴で、1人また1人とこぼれ落ちて行くのが現状である。それに比べて、コロンナーワ郡のような都市部では、サムルディを受給している貧困層であれ、地理的によりよい教育環境にアクセスしやすい分、非受給世帯と変わらないものを求めることができる。しかし、その反面、教育費が受給世帯の家計を破綻させる要因ともなっている。

(3) 学年・地域別における教育費の必要額

サムルディ受給世帯の子どもが、特に格差の激しい「通学費」と「塾の費用」を克服し、非受給世帯の子どもとスタートラインを一緒にして競争

していくには、どれくらいの教育費が必要なのか。非受給者の平均額やスリランカで質が高いとされている名門校へ通学している子どもの学校への支払額、また村からそこまで通学する場合の通学費、進学試験に合格するための塾の費用などを考慮し、地元の教員などの意見も参考にしながら、筆者が各学年別・地域別に必要金額を推計したのが表9である。

小学生、中学生の段階では、両地区共に受給世帯が通学費や塾の費用をやり繰りするには、さらに1,000ルピー程度必要である。ただし、1,000ルピーとはあくまでも平均の支出額に対する金額であり、実際の支出額がそれに満たない家庭は、より一層の費用が必要となる。

表9 学年・地域別に必要な月の教育費
クルウィタ受給世帯の小学生の平均支出額と必要額 単位：ルピー

	学校への支払い	学用品	通学費	通塾	食費	合計
平均支出額	36.7	201.6	0	30	58.6	313
必要金額	45	300	600	300	100	1,345

コロンナーワ受給世帯の小学生の平均支出額と必要額 単位：ルピー

	学校への支払い	学用品	通学費	通塾	食費	合計
平均支出額	71.8	220.6	656	110	120	1,178.4
必要金額	100	400	600	300	200	1,600

クルウィタ受給世帯の中学生の平均支出額と必要額 単位：ルピー

	学校への支払い	学用品	通学費	通塾	食費	合計
平均支出額	47.8	219.1	66.3	119.4	97.8	550.8
必要金額	60	300	600	400	200	1,560

コロンナーワ受給世帯の中学生の平均支出額と必要額 単位：ルピー

	学校への支払い	学用品	通学費	通塾	食費	合計
平均支出額	48.6	283.3	128.2	260	63.5	808.5
必要金額	150	400	600	500	200	1,850

クルウィタ受給世帯の高校生平均支出額と必要額 単位：ルピー

	学校への支払い	学用品	通学費	通塾	食費	合計
平均支出額	0	170	1,500	2,000	0	3,670
必要金額	150	350	1,000	1,500	400	3,400

コロンナワ受給世帯の高校生年平均支出額と必要額 単位：ルピー

	学校への支払い	学用品	通学費	通塾	食費	合計
平均支出額	65	337.5	820	1,333	266.6	2,470
必要金額	250	500	1,000	2,500	400	4,650

大学生、専門学生の教育費 単位：ルピー

	学校への支払い	学用品	通学費	通塾	食費	合計
必要金額	3,000	1,000	1,000	500	30	5,530

高校生になると、Aレベル試験（大学入試）に合格するために莫大な塾の費用がかかるので、中学校の2倍から3倍の金額を設定しなくてはならない。そうすると地方のクルウィタでは3,500ルピー、都市のコロンナワでは4,500ルピーが教育費として毎月必要となってくるであろう。クルウィタの受給世帯は、1世帯のみ、この金額をクリアしているが、コロンナワの受給世帯の平均額は、必要金額には2,000ルピー不足している。この受給世帯の平均所得が4,587ルピーなので、現実的には、2,000ルピー以上の補助がなければ1人の高校生を中流家庭の子どもの同じような環境で通学させ続けることはできないだろう。

さらに、大学や専門学校の高等教育機関となると事例が少ないため、必要金額のみの提示となるが、毎月5,500ルピー程度の費用が必要なのではないかと考えられる。

（4）サムルディの教育分野における活用

サムルディ計画で、子どもの教育費に間接的に影響を与えることができるのは、受給世帯への所得移転であるサムルディカードと貯金、そしてサムルディ銀行からの融資による収入の3点である。サムルディカードは受給世帯に毎月支給され、それによって食糧や生活必需品を交換し、その分の支出を教育費に回していくことが可能である。次に貯金であるが、カードの金額から自動的に控除されて貯まっていく義務貯金と、受給者が任意でサムルディ銀行に預けている貯金の2種類があり、必要であれば子どもの教育費として活用する

ことができる。サムルディ銀行からの融資の活用は、それを得て事業を始め、家計の収入を増やしていくことで、教育費の改善が見込まれる。ただし、貯金と融資に関してはサムルディカードとは異なり、全受給世帯を対象としたものではない。

1) サムルディカードの活用

サムルディカードはサムルディ全受給世帯に毎月支給されるもので、家族の規模によって支給されるカードの額は異なるが、300ルピー程度である。この金額は、スリランカの日雇い労働者1日分の給料にしか過ぎず、カードによって、中流階級との「交通費」や「学習塾費」の格差を縮めていくことは不可能であり、子どもの文房具代やおやつ代などの足しにはなるが、子どもの教育費を大幅に改善するものではない。

2) 貯金の活用

表10に示したのは、貯金の有無と貯金額である。受給世帯の半数は「貯金あり」だが、その額は非受給世帯と比べると極端に低い。

表11は貯金の使用目的である。サムルディ受給世帯は低収入のため、結局それを補うために、貯金が食糧購入や銀行への返済に削り取られてしまい、子どもの教育費に貯金を回すことは難しい。仮に回すことができてもわずかな金額しか活用できない状況にある。

表10 被調査世帯の貯金 単位：世帯、ルピー

地域	クルウィタ		コロンナーワ	
	受給世帯	非受給世帯	受給世帯	非受給世帯
貯金あり	11世帯	8世帯	15世帯	11世帯
貯金なし	10世帯	12世帯	5世帯	9世帯
平均貯金額	630.5ルピー	38,600ルピー	1,384ルピー	146,050ルピー

注) 平均貯金額は、トータルをそれぞれ20世帯分で割った数字。

表11 被調査世帯の貯金の使用目的 () 内は世帯数

クルウィタ		コロンナーワ	
受給世帯	非受給世帯	受給世帯	非受給世帯
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの靴代(1) ・子どもの文房具代や学校の教材費(2) ・食糧や生活必需品代(4) ・薬代(1) ・融資への返済(1) ・住宅建築費(1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・車購入費、住宅建築費(3) ・住宅建築費(2) ・電気、水道を引く資金(1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの文房具代や学校の教材費(2) ・娘の初潮のお祝い代(1) ・人に貸すため(1) ・土地購入(1) ・銀行への返済(1) ・融資への返済(1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・塾の費用(1) ・住宅建築費(3) ・車購入費、住宅建築費(2) ・車の修理代(1) ・土地の購入(2) ・自家用車代、親戚への援助、お寺への寄付(1) ・貧しい友人への援助(1)

注) スリランカでは女性が初潮を迎えたときに、家族や親戚などで盛大に祝う習慣がある。

3) サムルディ銀行による融資の活用

被調査世帯で、現在サムルディ銀行から融資を受けている世帯数とその用途は表12の通りである。

コロンナーワ郡のサムルディ銀行では、ほぼ全家庭が「事業のため」に融資を受けている。クルウィタ郡のサムルディ銀行では、受給世帯の多くが建築中の住宅に住んでいる現状を踏まえて住宅ローンも実施している。クルウィタ郡では、住宅環境を整えていくことが何よりも優先されていて、事業の融資までには至っていないが、本稿では、融資による収入増に注目して分析を進めていく。下記の内容は、事業で得た収入の使い道を聞き取ったものである。

- ・銀行へ毎月お金を返さなくてはならないのであまり残らない。 クルウィタ 事例1
- ・主に食費として消えていく。 クルウィタ 事例7
- ・店に物を仕入れる代金として使っている。 クルウィタ 事例17
- ・食費や子ども3人分の教育費、両親の薬代に使っている。 クルウィタ 事例19
- ・食費や(妻の)母の薬代、布を買う費用として使っている。 クルウィタ 事例20
- ・服を仕入れるためのお金と食費に使う。 コロンナーワ 事例21
- ・食費に消える。 コロンナーワ 事例38

表12 現在、融資を受けている家庭と融資の用途 単位：世帯

	クルウィタ	コロンナーワ
受けている	11	10
受けていない	9	10

	クルウィタ	コロンナーワ
事業のため	5	9
住宅建築費	2	0
他の銀行への返済	4	0
事業と住宅建築費	0	1

- ・生活費として使っている。
コロナーワ 事例 40
- ・ローンの返済で手元に残らない。
コロナーワ 事例 23
- ・住宅建築費や光熱水道費として消えてしまう。
コロナーワ 事例 34
- ・食費や子どもの教育費、治療費として使っている。
コロナーワ 事例 26
- ・食費と子ども 2 人の教育費として使っている。
コロナーワ 事例 39
- ・子ども 2 人分の教育費として使っている。
コロナーワ 事例 33、事例 37
- ・毎月 500 ルピー収入は、サムルディ銀行へ貯金し必要時に下ろして使っている。貯金は 子ども 2 人の教育費として使っている。
コロナーワ 事例 29
- ・銀行への返済でほとんど手元に残らない。残ったお金は子どもの教育費へ使っている。
コロナーワ 事例 30
- ・貯金して必要な時に子ども 2 人の教育費として使っている。
コロナーワ 事例 29
- ・500 ルピーを子ども 1 人の全ての教育費として使っている。
コロナーワ 事例 26
- ・500 ルピーを子ども 1 人の全ての教育費として使っている。
コロナーワ 事例 30
- ・1,000 ルピーを子ども 2 人の全ての教育費として使っている。
コロナーワ 事例 33
- ・2,000 ルピーを子ども 4 人の全ての学費として使っている。
コロナーワ 事例 34
- ・1,500 ルピーを子ども 2 人の全ての教育費として使っている。
コロナーワ 事例 37
- ・子ども 2 人の全ての教育費として使っている。正確な数字は分からないが 2,000 ルピーぐらいの収入のほとんどをこれに費やしている。
コロナーワ 事例 39
- ・1,500 ルピーを子ども 3 人の全ての教育費として使っている。
コロナーワ 事例 40

事業による収入が家庭の全収入の場合、生活費全てを賄うことになる(クルウィタ事例 17、19、20、コロナーワ事例 38、40)。クルウィタ郡の世帯は、教育費として収入を十分に活かすまでには至らず、食費や銀行の返済に終わっている世帯が多い。それに比べ、コロナーワ郡では、多くの世帯が子どもの教育費として活用している。さらに、教育費における毎月の活用状況を聞き取ったのが下記の内容である。

- ・ノート、ペン代として 100 ルピーぐらい使っている。
クルウィタ 事例 1
- ・子どもの交通費、文房具として。いくら使っているかは分からない。
クルウィタ 事例 7
- ・1,500 ルピーを子ども 3 人分の全ての教育費として使っている。
クルウィタ 事例 19
- ・800 ルピーを子ども 1 人分の全ての教育費として使っている。
クルウィタ 事例 20
- ・ちょっとしたおやつ代ぐらいしかならない。
コロナーワ 事例 51

クルウィタ郡では事例 17 の 1 世帯、コロナーワ郡では事例 23、31、38 の 3 世帯がサムルディ銀行の返済や品物の仕入れ代へと収益が消えてしまい、子どもの教育費には活用されていなかったが、意外にも多くの世帯で子どもの教育費として事業の収益が活用されていることが調査の結果から分かった。クルウィタ郡の事例 1、7 は文房具や交通費、コロナーワ郡の事例 29、30 は家庭の教育支出の一部を補い、クルウィタ事例 19、20、コロナーワ事例 26、33、34、37、39、40 では家庭の全ての教育費として事業による収益が活用されている。

これらの世帯(クルウィタ事例 19、20、コロナーワ事例 26、33、34、37、39、40)の活用金額を子どもの数で割ると、1 人の子どもに対して平均で 500 ルピーから 1,000 ルピーの費用が事業によって生み出されたことになる。このことから、先述のサムルディカードや貯金よりも、事業による収入増の方が子どもの教育費にプラスの影響を与えているといえよう。

しかし、このようになるまでには、平均で 3～5

回の融資を受けなくてはならず、また、最低でも5～6年の年月が必要であるため、その過程で事業を挫折してしまう世帯も多い。今回の調査から、事業が継続でき、その収入が教育費にプラスの効果をもたらしている世帯の特徴として、①住宅環境が既に整っていて、事業のみに融資が活用できる世帯。②子どもがある程度成長し、母親が事業に専念できる世帯。③サムルディ銀行からの融資を受けた事業のみならず、他に収入源がある世帯。④商売をする上でのスキルを持っている世帯の4点が確認できた。

ただし、事業が成功している8世帯でも教育費への支出は表9に示した必要金額には及んでいない。従って融資による事業は、貧困世帯の教育費を改善することができても、非受給世帯との金額の格差を完全に縮めていくことはできないといえる。

4. サムルディ計画の教育分野における成果と課題

サムルディ計画は、融資を受け事業を何年か継続すれば、奨学金制度以上に子どもの教育費として活用できるが、家族資源の格差により全ての家庭が活用できるとは限らず、成功している事例は多くない。たとえ成功している家庭でも、中流家庭との教育費の格差を埋めるには至らず、貧困の世代的再生産を断ち切るという点では、サムルディ計画はまだまだ影響力の弱い制度であることが明らかになった。

これらのことを踏まえて、サムルディ計画の課題を整理すると、まずは融資とそれを活用した事業のあり方を改善していくことが挙げられる。なぜなら、これらを改善することによって、これまで以上に収益が得られ、教育費においても中流階級との格差を縮めていくことが可能になるからである。具体的には、事業を開始する人たちに職業訓練の場を提供し、初回の融資額を上げていくことで、事業を継続することができる家庭が増えてくるのではないかと考えられる。

そして、もう1つの課題として挙げられるのが、

事業を始めることができない家庭へのソーシャルワークである。同じ受給世帯であっても事業を行っている家庭との格差を考慮しなくてはならない。例えば、それらの家庭には、従来のサムルディカードの増額、遠距離通学をする場合のバス券や学用品の支給などが考えられる。

さらに、教育費の直接的な補助として、「サムルディ計画における奨学金制度の普及」⁹⁾が挙げられる。この奨学金制度を一部の優秀な子どもに限定することなく、特に支援が必要と思われる極貧家庭の子どもにも、奨学金を支給していくことが今後望まれる。

おわりに

本稿では、サムルディを切り口として、スリランカにおける子どもの教育費をみたが、そこから、中流階級と貧困層との間の格差が明らかになった。もちろん、同国で学歴を獲得していくには、子どもにかかる教育費の高低が全てであるとはいえない。しかし、今回の調査から「学習塾に通えない」「質の悪い村の学校へ通学しなくてはならない」など、進学試験に臨むにあたって明らかに貧困世帯の子どもの不利な状況が浮かび上がってきたのも事実である。

ここではサムルディ計画における教育費の利用を中心に論じてきたが、本来このプログラムの目的は、貧困世帯の経済的な自立と社会参画への支援であり、子どもの教育費の支援を直接の目的とした制度ではない。しかし、学歴による所得の格差がこの国において顕著であるのなら、サムルディも一時的な貧困緩和だけではなく、次世代で確実に貧困が断ち切れるように、子どもの教育機会の公正に配慮しながら制度の改革を進めていく必要があるのではないか。もちろん、貧困世帯の子どもの教育費に関しては、サムルディ計画に頼るばかりではなく、現在の奨学金制度の改善と共に新たな制度の設立を実現していく必要があるだろう。

注

- 1) 世界銀行は1人当たりのGDPで、735ドル以下が低開発国、736ドルから2,935ドルが下位中所得国、2,936ドルから9,075ドルが上位中所得国、9,076ドル以上が高所得国と、経済発展のレベルを分類している。
- 2) 国民の約40%が、サムルディを受給している。スリランカの貧困率は、1ドル貧困が6.6% (1995)、2ドル貧困が45.4%と、国民の半数近くが低所得で生活をしている。国の貧困ラインによる貧困率は25.0%である。
- 3) Aレベルの試験合格率は、50%であるが、大学に進学出来るのは7~8%の高得点者のみである。これは同一年齢層の2~3%に過ぎない。
- 4) スリランカは独立後、SLFPとUNPの二大政党が交代で政権を担当してきた。現政権、UPFAとは、2004年4月にSLFPが母体となって作られた連立政党である。
- 5) プレマダサ大統領 (UNP) のもとに1989年から始まった貧民自立政策。受給者たちは農村のインフラ整備など月20日間の義務労働に参加しなくては毎月1,458ルピーの支給を受け取ることができない。
- 6) 国民生活金融公庫 (2004) 「平成16年度 家計における教育費負担の実態調査」によると、日本の場合、世帯の年収に対する在学費用の割合が33.4%となっている。
- 7) スリランカには大学生を対象とした奨学金制度がある。当初は低所得世帯の学生を対象に始められたが、現在では奨学金の申請をすれば中流階級であっても毎月2,000ルピーの奨学金が支給されている。
- 8) サムルディの奨学金制度とは、サムルディ受給世帯の子どものうち、高校入試に合格し大学入試を目指す子どもが対象で、毎月350ルピーの奨学金が支給されている。

文献

- アマルティア・セン (大石りら訳) (2002) 『貧困の克服—アジア発展の鍵は何か』 集英社新書。
- 佐々木宏 (2003) 「調査報告：インド UP 州 Varanasi における初等教育に関する評価」『教育祉研究』9、149-165。
- 鳥山まどか (2005) 「貧困・低所得世帯への教育費支援—生活福祉資金貸付制度を中心に—」『社会福祉学』46-1、40-50。
- 中村尚司 (2005) 「スリランカにおける貧困削減政策の問題点」『龍谷大学経済論集』44-5、153-166。
- 大塚哲二郎、黒崎卓 (2003) 『教育と経済発展』東洋経済新報社。
- R. Gunatilaka and R. Salih (1999) How Successful is Samurdhis and Credit Programme in Reaching the Poor in Sri Lanka?, Institute of Policy Studies, Colombo, 1999.
- N. R. Anees (2003) Impact of the Samurdhi Program on Savings, Job Creation And Income Level in Sri Lanka. (名古屋大学大学院農学研究科修士論文)
- Ministry of Samurdhi and Poverty Alleviation PROGRESS2004 (2005), Ministry of Samurdh.
- Department of census and Statistics-Sri Lanka2004 (2004), Department of census and Statistics Sri Lanka.
- Samurdh Authority of Sri Lanka Annual Report 2002 (2003), Ministry of Samurdh.
- Framework for Economoc Growth and Poverty Reduction (2005), Ministry of Finance and Planning.
- Ministry of education Sri Lanka (2005) (<http://www.moe.gov.lk/>)
- (北海道大学大学院教育学研究科修士課程・北海道岩見沢緑陵高等学校非常勤講師)